

## Q 不法電波は、なぜ迷惑？

**A** 不法無線局から出される電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど日常生活に悪影響を及ぼします。  
さらに、消防・救急、警察や鉄道、航空機など人命に関わる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。  
例えば、このような障害が起こります。



消防・救急用無線を妨害し、活動に支障をきたす。



防災行政無線を妨害し、災害時の緊急通信が困難になる。



鉄道の業務用無線を妨害し、運行を妨げる。



電話に雑音が入り、通話を乱す。



テレビやラジオを視聴できなくする。

## 電波に関する困りごと、ご相談は下記までお問い合わせください。

<b>北海道総合通信局</b> <a href="http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/">http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/</a> 管轄区域／北海道	不法無線局、混信・妨害 受信障害(テレビ・ラジオ) 電波利用料 その他行政相談	(011)737-0099 (011)737-0033 (011)709-6000 (011)709-3550
<b>東北総合通信局</b> <a href="http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/">http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/</a> 管轄区域／青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	不法無線局、混信・妨害 受信障害(テレビ・ラジオ) 電波利用料 その他行政相談	(022)221-0641 (022)221-0698 (022)221-0663 (022)221-0610
<b>関東総合通信局</b> <a href="http://www.soumu.go.jp/soutsu/kanto/">http://www.soumu.go.jp/soutsu/kanto/</a> 管轄区域／茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	不法無線局、混信・妨害 [全国]短波混信・妨害 受信障害(テレビ・ラジオ) 放送相談(地上デジタル放送) 電波利用料 その他行政相談	(03)6238-1939 (046)888-2182 (03)6238-1945 (03)6238-1944 (03)6238-1932 (03)6238-1940
<b>信越総合通信局</b> <a href="http://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/">http://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/</a> 管轄区域／新潟、長野	不法無線局、混信・妨害 受信障害(テレビ・ラジオ) 電波利用料 その他行政相談	(026)234-9976 (026)234-9991 (026)234-9998 (026)234-9961
<b>北陸総合通信局</b> <a href="http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokuriku/">http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokuriku/</a> 管轄区域／富山、石川、福井	不法無線局、混信・妨害 受信障害(テレビ・ラジオ) 電波利用料 その他行政相談	(076)233-4441 (076)233-4491 (076)233-4414 (076)233-4405
<b>東海総合通信局</b> <a href="http://www.soumu.go.jp/soutsu/tokai/">http://www.soumu.go.jp/soutsu/tokai/</a> 管轄区域／岐阜、静岡、愛知、三重	不法無線局、混信・妨害 受信障害(テレビ・ラジオ) 電波利用料 その他行政相談	(052)971-9107 (052)971-9648 (052)971-9142 (052)971-9104
<b>近畿総合通信局</b> <a href="http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/">http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/</a> 管轄区域／滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	不法無線局、混信・妨害 受信障害(テレビ・ラジオ) 電波利用料 その他行政相談	(06)6942-8535 (06)6942-8567 (06)6942-8544 (06)6942-8502
<b>中国総合通信局</b> <a href="http://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/">http://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/</a> 管轄区域／鳥取、島根、岡山、広島、山口	不法無線局、混信・妨害 受信障害(テレビ・ラジオ) 電波利用料 その他行政相談	(082)222-3332 (082)222-3383 (082)222-3308 (082)222-3314
<b>四国総合通信局</b> <a href="http://www.soumu.go.jp/soutsu/shikoku/">http://www.soumu.go.jp/soutsu/shikoku/</a> 管轄区域／徳島、香川、愛媛、高知	不法無線局、混信・妨害 受信障害(テレビ・ラジオ) 電波利用料 その他行政相談	(089)936-5051 (089)936-5030 (089)936-5006 (089)936-5020
<b>九州総合通信局</b> <a href="http://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu/">http://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu/</a> 管轄区域／福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島	不法無線局、混信・妨害 受信障害(テレビ・ラジオ) 電波利用料 その他行政相談	(096)312-8255 (096)326-7873 (096)326-7843 (096)326-7819
<b>沖縄総合通信事務所</b> <a href="http://www.soumu.go.jp/soutsu/okinawa/">http://www.soumu.go.jp/soutsu/okinawa/</a> 管轄区域／沖縄	不法無線局、混信・妨害 受信障害(テレビ・ラジオ) 電波利用料 その他行政相談	(098)865-2308 (098)865-2307 (098)865-2303 (098)865-2390

良好な電波環境を整備するため、無線局の免許人の皆さまには、一定の金額を「電波利用料」としてご負担いただいております。

再生紙利用

# STOP! 不法電波

あなたの無線機、技適マークついてる？

外国規格の無線機は国内で使用できません！  
電波利用には、免許が必要！  
不法電波は、電波環境に悪影響を及ぼす！



スマイリージ



総務省 総合通信基盤局  
<http://www.tele.soumu.go.jp/>

## Q 不法電波って何ですか？

### A 不法無線局から出される電波をいいます。

電波の利用には、無線局の免許が必要です。免許が無いのに開設した無線局は不法無線局となります。この不法無線局から出される電波を「不法電波」と呼んでいます。

## Q 不法に電波を使うと、罰せられるのですか？

### A 不法に電波を使うと罰せられます。

不法に電波を使うと、電波法違反となり、不法無線局を開設した場合には、**1年以下の懲役又は100万円以下の罰金**に、また、不法電波で重要な無線通信を妨害すると、**5年以下の懲役又は250万円以下の罰金**に処せられます。

# 不法電波は犯罪です。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。  
**電波のルールは、みんなで守りましょう。**



## 無線機の使用には技適マークの確認を！

コードレス電話、特定小電力トランシーバー、無線LAN機器などの無線機を購入するときは、必ず「技適マーク」が付いているかを確認してください。（技適マークは、ディスプレイで表示するものもあります。）

技適マークの付いていない外国製などの製品をそのまま国内で使用することは、法律で禁止されています。

※旧タイプの技適マーク (S62.10~H7.3)も有効です。



## 電波の利用には、原則 免許が必要！

無線機の使用には、無線局の免許や無線従事者の資格が必要です。

(例)アマチュア無線：無線局の免許、無線従事者の資格

※微弱な電波を使用する機器など、一部免許が不要なものもあります。  
詳しくは最寄りの総合通信局までお問い合わせください。



## 外国規格の無線機は国内で使用できません。

近年「FRS」「GMRS」「UHF-CB」などの外国規格の無線機が、通信販売やインターネットオークションなどで流通しています。これらの無線機が使用する電波は、日本国内では、防災行政用無線や放送業務用無線などの重要な無線に使われており、使用することにより、電波妨害を与えるおそれがあるため、国内での使用は禁止されています。購入・使用には十分注意してください。

## チェックポイント

- 無線機を改造して出力を大きくしたり、指定された周波数以外で運用することは禁止されています。
- アマチュア無線を使用する場合は、ルールを守って正しく運用しましょう。

## 不法電波は取り締まっています。

総務省では、快適な電波利用環境の維持のために、不法電波などの取締りを電波監視システム「DEURAS(デュラス)」を整備して行っています。

「DEURAS」は全国に設置されたセンサ局や、不法無線局探索車と呼ばれる特別な車両を使って、不法電波などを探し出すシステムです。

### デュラスシステムの構成



詳しくは「総務省 電波利用ホームページ」へ <http://www.tele.soumu.go.jp/> 電波利用 検索

不法電波、許さないよ！！

